

# 面会禁止継続の お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が全国的に解除となりましたが、厚生労働省からの方針として

『医療機関及び高齢者施設等において、面会者からの感染を防ぐため、面会は緊急の場合を除き一時中止すべきこと』

と発表されました。この内容に基づき、当院においても面会禁止措置を継続させていただきます。今後この措置の緩和や解除に関しては、国の方針の更新に伴い検討し、決定してまいります。

4月からの長期にわたる面会禁止に伴い、患者さま・ご家族さまのご協力感谢您しております。  
しかしこれも患者さまを守る対策ですので、何卒今後も引き続きのご理解ご協力をお願いいたします。

尚、以下の方の面会は可能ですので、受付にお声掛け下さい

## 面会可能な方

- ・医師による緊急の呼び出し
- ・病状や治療に関する説明
- ・その他、医師が必要と判断した場合